

中 中学社会 歷史的分野
(歷史 709)
拡大版【26P】
(全6分冊) ①

中学社会

歷史的分野

拡大版【26P】
(全6分冊)



A4判 26P 歷史

日本文教出版

2

鎌倉幕府の成立



↑ ① 現在の鎌倉のようす

→ ② 源 頼朝 (1147~

1199) (源 頼朝木像

こうふ
甲府市

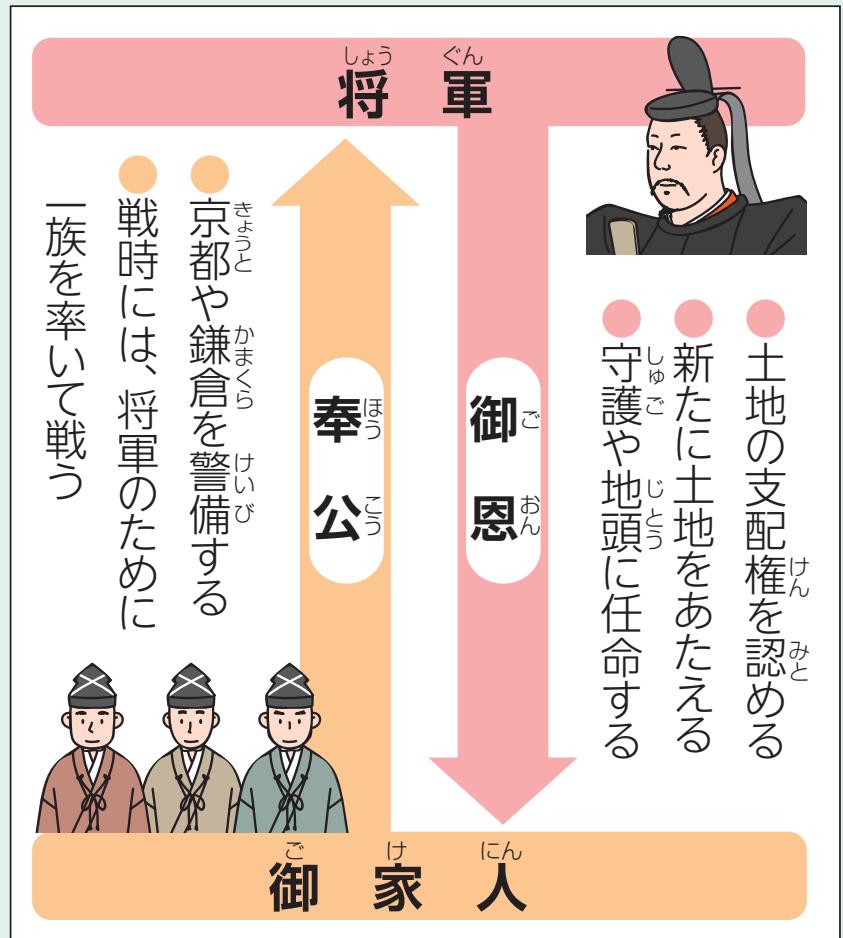
ぜんこうじ
善光寺蔵)



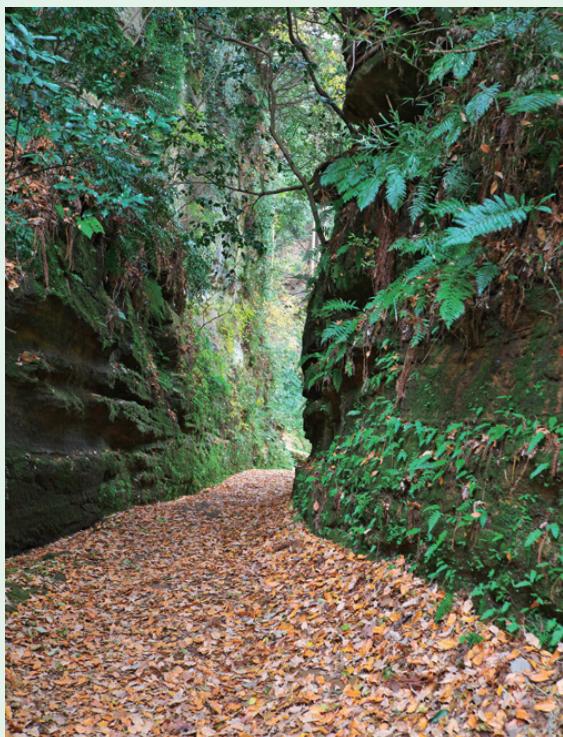
鎌倉の地形の
とくちょう
特徴は何かな。

A4判 26P 歴史

72-1



4 御恩と奉公



きりどお
3 切通し 山の一部
を切り開いて、鎌倉に通
じる細い道がつくられま
した。

A4判 26P 歴史

72-2



源頼朝がつくった政治のしくみには、どのような特徴があるのでしょうか。



見方・考え方

つながり

源頼朝と御家人との関係に着目しましょう。

72-3

A4判 26P 歴史

①

鎌倉幕府の政治

—武士のための政治の始まり—

みなもとのよりも
源 頼朝と鎌倉幕府

1180年、伊豆にいた源 頼朝²や木曾^{きそ}
(長野県)の源義仲などが、平氏をたおそう
と兵をあげ、全国的な内乱が始まりました。

鎌倉¹を本拠として指揮をとった頼朝
は、集まってきた武士と主従^{しゅじゅう}関係を結ん
で御家人^{ごけにん}とし、武家の政治のしくみを整え
ていきました。

頼朝が派遣した弟の義経(→ 66-3 ペー
ジ)らは、平氏を追って西に進み、1185年,
壇ノ浦の戦い(山口県)で平氏をほろぼし。ま

A4判 26P 歴史

72-4

した。その後頼朝は、対立して姿を隠した義経を捕らえるとして、朝廷にせまって国ごとに守護を、莊園や公領に地頭をおくことを認めさせ、御家人をこの役につけました。さらに、義経をかくまつたことを理由に、奥州藤原氏を攻めほろぼし、1192年、頼朝は、武士の総大将として征夷大將軍に任せられました。

こうして12世紀の末に鎌倉に立てられた武士の政権を鎌倉幕府①⑨といい、幕府の続いた約140年間を鎌倉時代といいます。

將軍は、御家の領地を公認・保護し、御家人を守護や地頭などに任命しました。これを御恩④といいます。その代わりに

A4判 26P 歴史

御家人は京都・鎌倉の警備にあたり、戦いのときには、一族・郎党や下人(→68-6 ページ)を率いて命がけで合戦に參加しました。これを奉公④といいます。鎌倉幕府の組織は、この御恩と奉公の関係をもとに成り立っていました。

① 鎌倉幕府が成立した時期については、東日本の支配権を朝廷に認められた1183年、守護・地頭の設置が認められた1185年、頼朝が征夷大將軍となつた1192年などの説があります。

小学校

学習した人物：源頼朝・源義経

A4判 26P 歴史

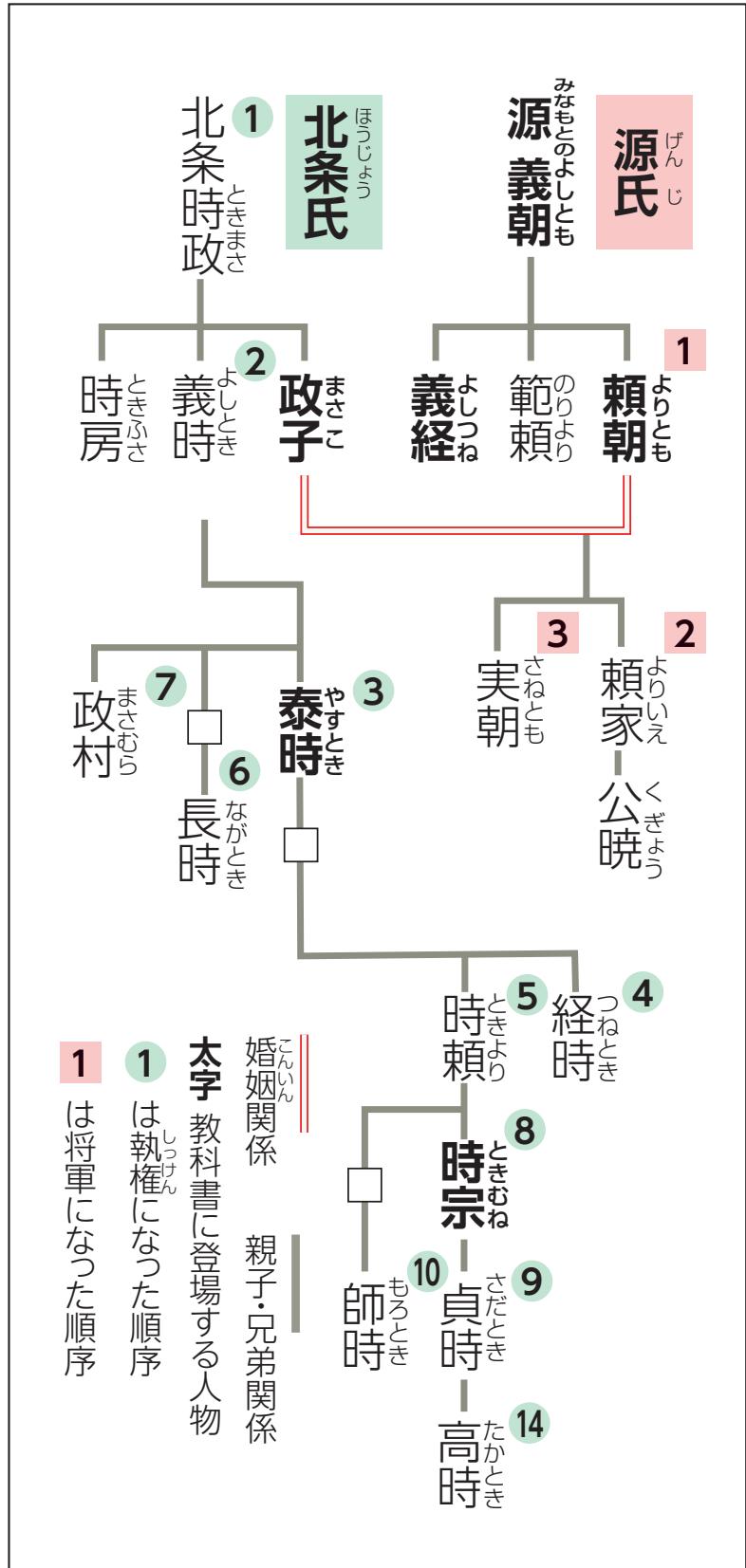
72-6

73-1

武士が政治の実権をにぎった時代のうち、平安時代末から戦国時代までを中世といいます。

年	できごと
1180	源平の内乱が始まる
1185	源氏が壇ノ浦の戦いで平氏をほろぼす
1192	源 頼朝が征夷大将軍に任じられる
1221	承 久の乱が起こる
1232	執權北条泰時によって御成敗式目が制定される

↑ ⑤ 12～13世紀の日本の動き



↑ ⑥ 北条氏の系図と源氏との関係



7 承久の乱と北条政子の言葉

みな心を一つにして聞きなさい。これが最後の言葉です。頼朝殿が平氏を征伐し、幕府を開いて以降、その御恩は山よりも高く、大海よりも深いものです。お前たちも御恩に報いる気持ちはあるでしょう。ところが今、執権北条義時を討てという命令が、朝廷から出されました。名誉を重んじる者は、源氏三代の將軍が築き上げたものを守りなさい。上皇方につきたいと思う者は、今すぐ申し出なさい。

(『吾妻鏡』より一部要約)

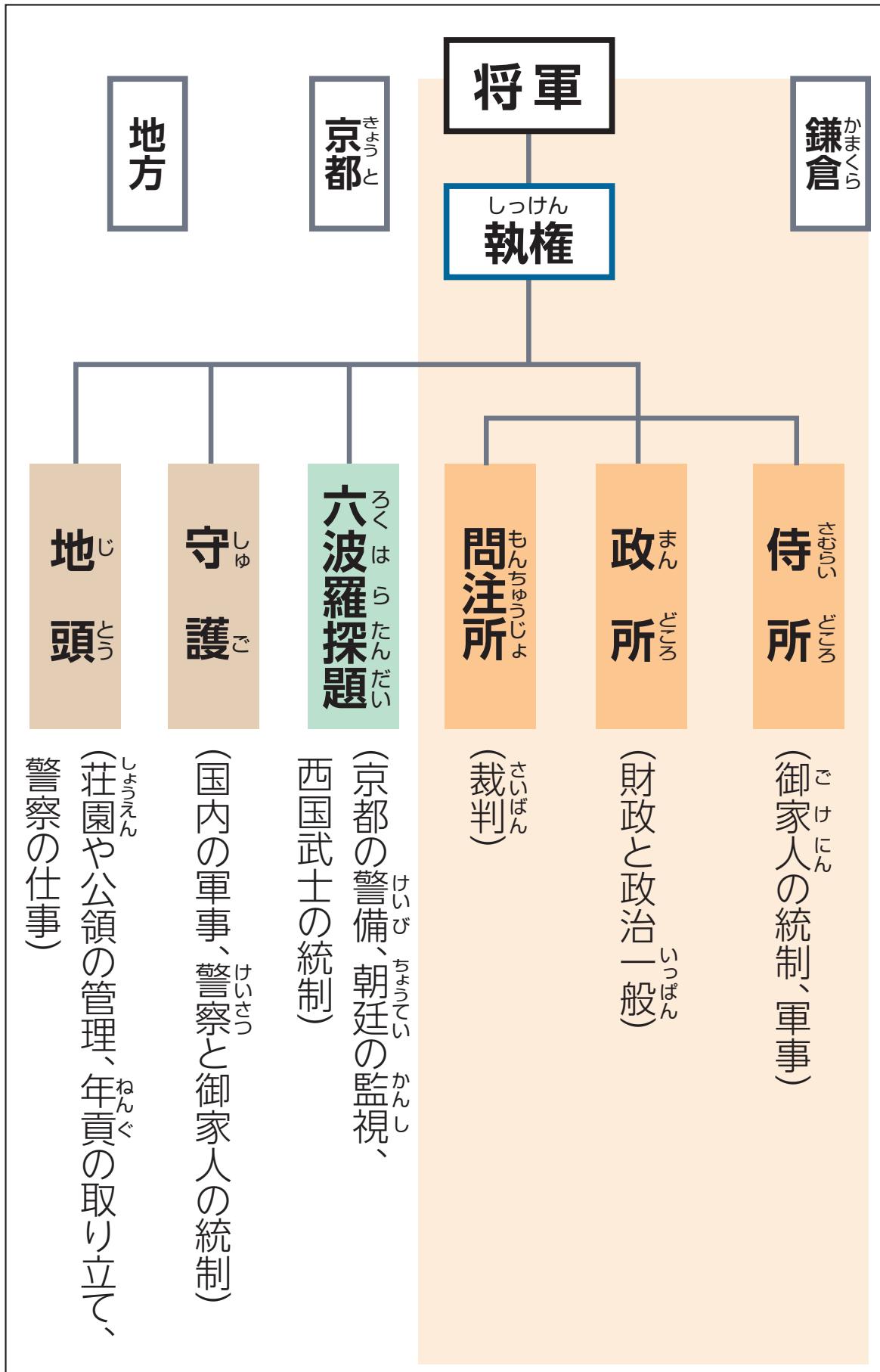


8 北条政子

(1157~1225)

かながわ
(神奈川県 安養
いん院蔵)

A4判 26P 歴史



9 鎌倉幕府のしくみ

A4判 26P 歴史

73-4

しつけん 執権政治

頼朝の死後、頼朝の妻政子^{まさこ}⑧の実家である北条氏^{ほうじょうし}⑥がしだいに幕府の実権をにぎるようになり、執権^{じっけん}という地位について政治を行いました(執権政治)。

源氏の將軍が3代で絶えると②、京都で院政(→70-4ページ)を行っていた後鳥羽上皇は、1221(承久^{じょうきゅう}3)年、幕府をたおそうとして兵をあげました。しかし、北条氏に率いられた幕府の大軍に敗れ、隠岐(島根県)に流されました。これを承久の乱^{らん}⑦(→74-1～75-7ページ)といいます。乱後、幕府は、上皇方についた害族^{きぞく}を

A4判 26P 歴史

や武士の莊園を取りあげ、そこに新たに地頭をおきました。また、京都には六波羅探題ろくはらたんにおいて、朝廷を監視かんしし、西日本の御家人だいじんを統制しました。これによって、西国にも幕府の支配が広くおよぶようになりました。

1232(貞永元)じょうえい年、執權北条泰時やすときは、御家人の権利・義務や、領地の裁判さいばんなどについての武家社会のならわしをまとめ、御成敗式目ごせいぱいしきもく③⑩(貞永式目)を定めました。この法律ほうりつは、その後長く武士の政治のよりどころとなりました。

- ② 源氏の將軍が絶えた後、頼朝の遠縁にあたる京都の貴族が將軍にむかえられました。
- ③ 成敗は裁判、式目はきまり（法規）という意味です。



10 御成敗式目

— 諸國の守護の仕事は、御家人の京都を守る義務を指揮・催促すること、謀叛や殺人などの犯罪人をとりしまることである。

(第3条)

— 地頭は荘園の年貢をさしあさえてはいけない。

(第5条)

— 20年以上継続してその地を支配していれば、その者の所有になる。

(第8条)

(一部要約)

A4判 26P 歴史



深めよう

承久の乱の後、幕府の政治はどのように変わったのでしょうか。



確認

鎌倉幕府が武士に支持された理由を説明しましょう。

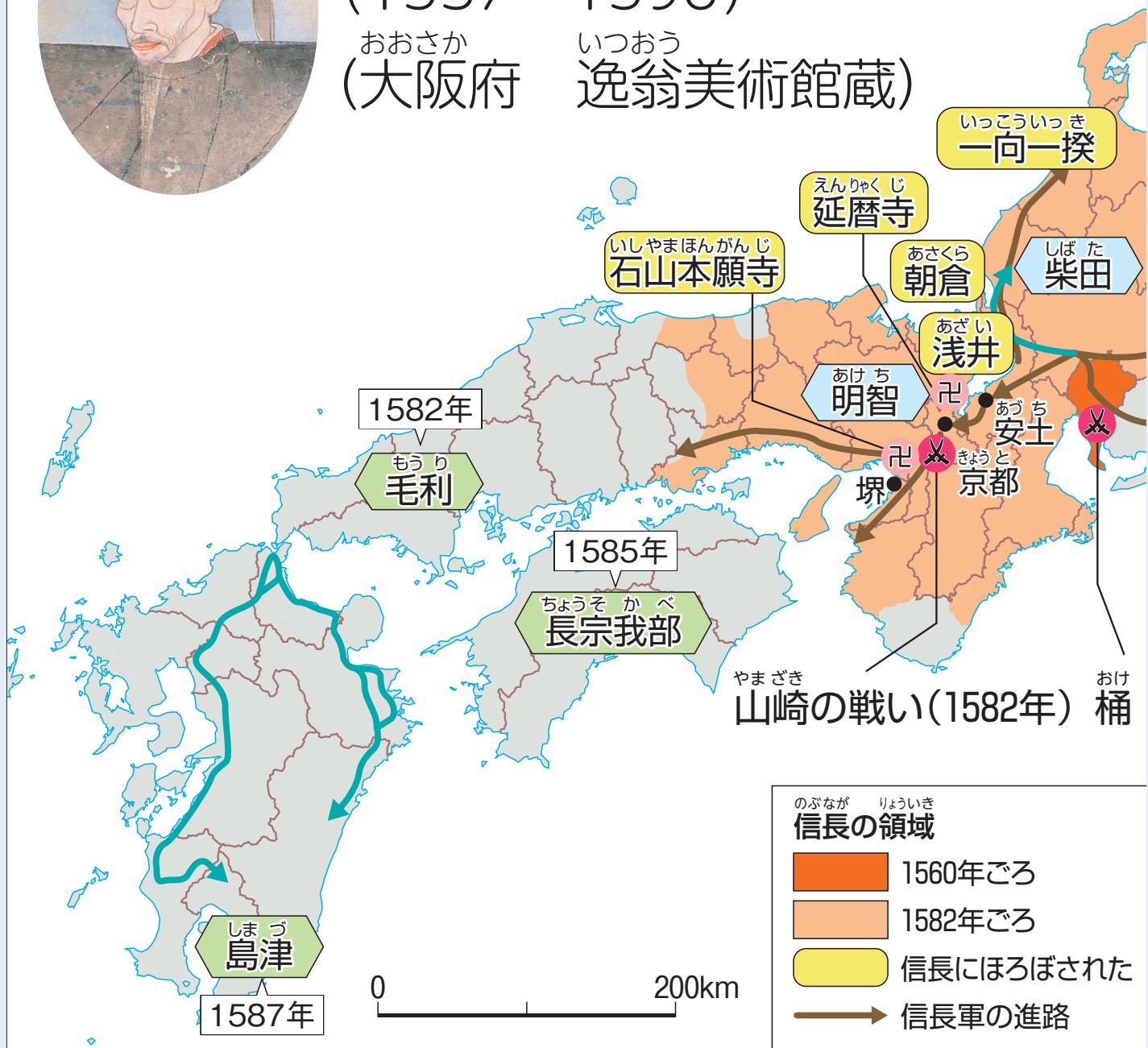


2 とよとみひでよし 豊臣秀吉

(1537~1598)

おおさか
(大阪府)

いつおう
逸翁美術館蔵)



2 織田信長・豊臣秀吉の勢力の広がり

資料活用

97-3 ページ 6 と比べてみま

しょう。

A4判 26P 歴史

118-1



おだ のぶなが とよ
織田 信長・豊
とみひでよし
臣秀吉は、どの
ような勢力と
戦っているかな。



年

できごと

1543

てっぽう
鉄砲が伝来する

1549

キリスト教が伝来する

1560

おけはざま
桶狭間の戦いで今川義元を破る

1569

さかい
堺を支配下におく

1570

いっこういっき
一向一揆との戦い(～80)

1571

ひえいざんえんりやくじ
比叡山延暦寺を焼き討ちする

1573

むろまちばくふ
室町幕府をほろぼす

1575

ながしの
長篠の戦いで武田氏を破る

1576

あづちじょう
安土城を築く(～79)

1577

らくいち
安土城下に楽市・楽座政策

1582

ほんのうじ
本能寺の変(信長没す)

1583

やまざき
山崎の戦いで明智光秀をたおす

1585

たいこうけんち
太閤検地を始める(～98)

1588

大阪城を築く(～88)

1590

かんぱく
関白となる

かたながり
刀狩令を出す

全国統一を果たす

信長が行つたこと

秀吉が行つたこと



3 信長・秀吉の全国統一までのあゆみ

A4判 26P 歴史

118-3



武士である秀吉が百姓や
町人に対する支配を重視
したのはなぜでしょうか。



見方・考え方

比較

太閤検地と刀狩が、何をどのように変化させたのかに着目しましょう。

4

ひでよし 秀吉による全国統一

–近世社会の基礎づくり–

とよとみひでよし 豊臣秀吉の 全国統一

とうかい 東海・近畿・北陸地方をほぼ統一した織田
 のぶなが 信長は、武田氏をほろぼした後、ちゅうごく
 方の毛利氏を討とうとしました。しかし、
 かしん 家臣の明智光秀に攻められ、きょうと ほんのう
 じ 寺で自害しました。信長の家臣の豊臣秀吉
 ① は、山崎の戦い(京都府)で光秀をたお
 して信長の後継者となり、次いで四国・
 きゅうしゅう 九州、さらに関東・東北地方の大名を
 したが 従えて、1590年に全国統一をなしつげま
 した②③。その間、秀吉は、全国に200

A4判 26P 歴史

万石をこえる領地をもつようになり、^{おおさか}大阪

④・京都・伏見に城を築いて、全国の金山・銀山を支配下におきました。さらに、
関白(\rightarrow 54-4 ページ)の地位について、天
皇の伝統的な權威をも利用して政治を行
いました。

信長は安土に、秀吉は京都の伏見(のち
に桃山とよばれた)に城を築いたので、こ
の時代を安土桃山時代といいます。

小学校

学習した人物：豊臣秀吉

A4判 26P 歴史

118-6



↑ ④ 大阪城 (大坂夏の陣図 屏風) 大阪城天
守閣蔵) 秀吉が全国の大名に築城を手伝わ
せました。

基本用語 近世

武士が政治の実権をにぎった時代のうち、安土桃山時代と江戸時代を近世といいます。((→ 72-7 ページ)中世)

A4判 26P 歴史

たいこうけんち 太閤検地

秀吉は、ますやものさし⑤などの基準を統一し、役人を全国に派遣して、田畠の面積をはかり、土地のよしあしや耕作者を調べさせ、村ごとに検地帳を作成しました。

収穫高は、全国どこでも同じ大きさのままで測られ、石高①で示されました。秀吉が全国で行った検地⑦を、太閤検地②といいます。

太閤検地の結果、検地帳⑥に記された百姓③は、その田畠を耕作する権利を認められ、定められた年貢を村ごとに領主である武士に納めることになりました。武

士は、その領地を石高であらわされ、石高に応じて軍役④を負担することになりました。こうして、公家や寺社は、それまで莊園領主(→70-5ページ)としてもつていた田畠に関する権利をすべて否定され、勢力を失いました。

しゃく
1尺(約30cm)



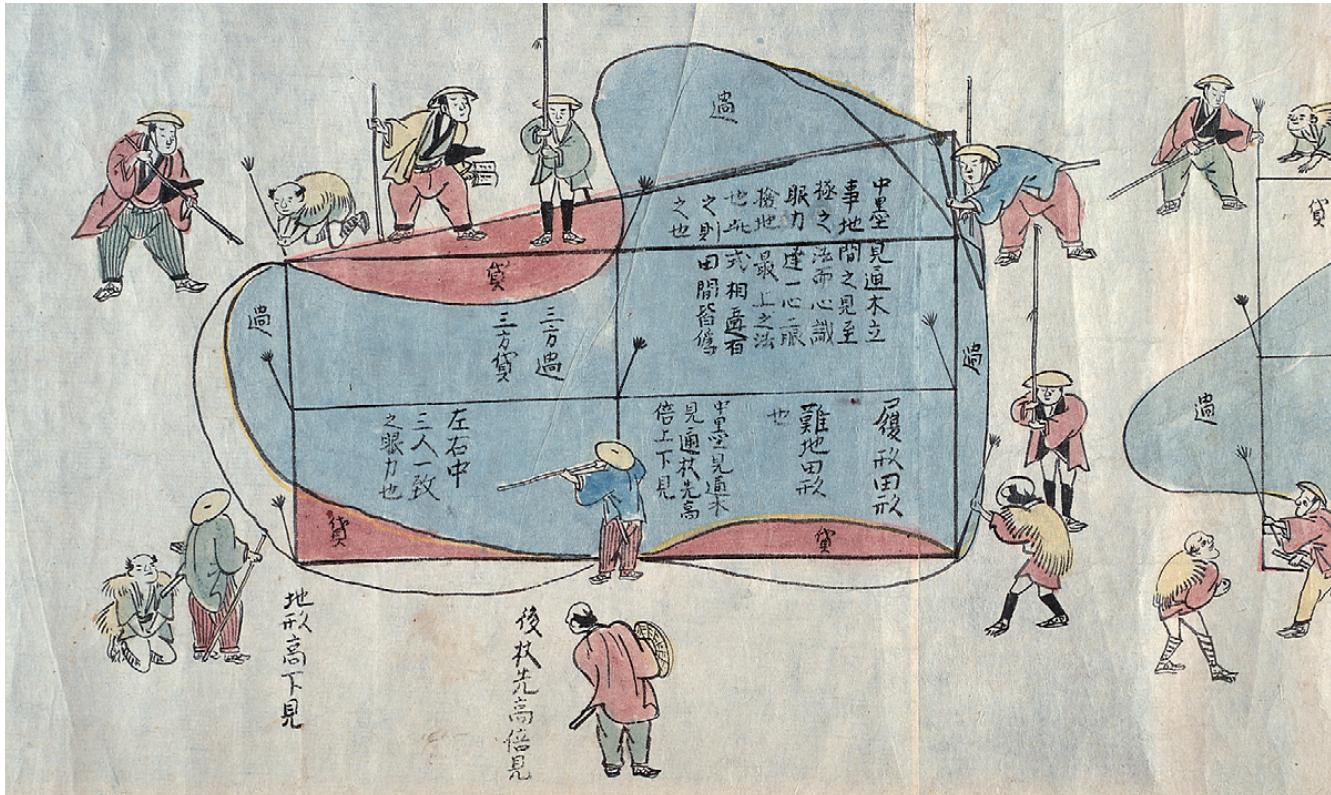
↑ ⑤ 檢地に使われたものさし

(検地 尺 じやく 鹿児島県 かごしま 尚古集成館藏 しょうこしきさんかんざう)

田畠の	[等級]	[面積]	[収穫高]	[耕作者]
中田	中田	七畝拾五歩	九斗	源左衛門尉

田畠の
中田 [等級] 中田 [面積] 七畝拾五歩 [収穫高] 九斗 [耕作者] 源左衛門尉

↑ ⑥ 1589年の検地帳(熊本県立図書館蔵)



↑⑦ 檢地のようす(秋田県 玄福寺蔵)

江戸時代の検地のようすです。

A4判 26P 歴史

119-4

かたながり 刀 狩

秀吉は、**刀狩**⑧を行って、百姓から刀・弓・やり・鉄砲などの武器を取り上げました。刀狩と検地によって、一揆などの百姓の抵抗を防ぎ、武士と百姓とを区別する兵の農分離を進めました。さらに、百姓が田畠をすべて武士・町人(商人・職人)になることや、武士が百姓や町人になることなどを禁止しました。武士と町人は町に、百姓は村にというように、住む場所も固定しました。こうして、武士と百姓・町人との身分のちがいをはっきりさせて、近世社会のしぐみを整え、武士による支配を固めていき

A4判 26P 歴史

ました。

また、秀吉は、初めはキリスト教を保護しましたが、^{ながさき}長崎がイエズス会(→ 113-5)の領地になったことなどから、国内統一のさまたげになると考え、^{せんきょうし}宣教師を追放する命令を出しました。



⑧ 刀狩令

- 百姓が刀・わきざし・弓・やり・鉄砲, その他の武具を所持することを固く禁止する。その理由は, 不必要な武具を持つと, 年貢を納めずに一揆をくわだてることになるので, 大名と家臣は, 百姓の所持する武具をすべて取り上げ, 秀吉に差し出すこと。
- 百姓は, 農具を持ち, 耕作だけを行っていれば, 子々孫々まで長く続くであろう。

(『小早川家文書』より一部要約)

○資料活用

秀吉は, 刀狩を行う理由をどのように説明しているか読み取りましょう。

①石は体積ですが、1石を重さにすると米約150kgです。田だけでなく畠や屋敷も米の石高であらわされ、年貢が課されました。

②太閤は関白をやめた人のことで、ここでは秀吉をさします。

③百姓は、多くは農民ですが、村に住む漁民や山の民や職人も含まれます。

④武士が將軍や大名に対して負う、軍事上の負担です。



深めよう

なぜ、秀吉が行った事業を全国統一とい
うのでしょうか。



確認

秀吉はどのような社会をつくろうとし
たのか、百姓や町人に対する政策から
説明しましょう。